



「節電へのご協力をよろしくお願いたします」

(お知らせ)

微量PCB汚染廃電気機器等の無害化処理に係る大臣認定について

平成 23 年 11 月 8 日 (火)

環境省廃棄物・リサイクル対策部

産業廃棄物課

電話番号：03-5501-3156

廃棄物処理法に基づき、微量PCB汚染廃電気機器等無害化処理に係る大臣認定を行いましたので、お知らせします。

廃棄物の処理及び清掃に関する法律の規定に基づき、微量ポリ塩化ビフェニル汚染廃電気機器等について高度な技術を用いた無害化処理を行い、又は行おうとする者は、環境大臣の認定を受けることができることとされています。

この度、下記の者からの申請に基づき、11月8日付けで認定を行いましたのでお知らせします。

1. 認定取得者

(1) 住所、名称、代表者の氏名

秋田県大館市花岡町字堤沢42番地

エコシステム秋田株式会社 代表取締役 倉持 周志

(2) 施設設置場所

秋田県大館市花岡町字滝ノ沢1番外10筆、字獅子ノ沢70番2外6筆及び字堂屋敷1番外12筆

(3) 施設の種類

廃ポリ塩化ビフェニル等、ポリ塩化ビフェニル汚染物又はポリ塩化ビフェニル処理物の焼却施設

(4) 処理を行う廃棄物の種類

廃ポリ塩化ビフェニル等 (微量ポリ塩化ビフェニル汚染絶縁油に限る。)

(5) 処理の方法

焼却 (ロータリーキルン式焼却炉)

(6) 処理能力

1日当たり 14.4 キロリットル

2. 認定年月日

平成 23 年 11 月 8 日

3. その他

本認定は、微量PCB汚染廃電気機器等無害化処理認定としては、財団法人愛媛県廃棄物処理センター（平成 22 年 6 月認定）、光和精鉱株式会社（平成 22 年 12 月認定）、株式会社クレハ環境（平成 23 年 2 月認定）、東京臨海リサイクルパワー株式会社（平成 23 年 6 月認定）に続き、5 件目となります。